

報道発表資料の配付日時 3月19日(木) 14時00分

発表項目 (行事名)	暴風に対する営農技術対策について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>札幌管区气象台から発表された情報によると、北海道では20日から21日にかけて低気圧の発達、通過により、日本海側南部や太平洋側西部を中心に暴風の見込みで、農業施設や農作物等への影響が懸念されることから、「暴風に対する営農技術対策」を別添のとおり作成し、各(総合)振興局等関係機関・団体に通知したのでお知らせします。 (これは、営農技術対策の号外です。)</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	農政部生産振興局技術普及課研究連携グループ(担当:伊藤) 電話:011-231-4111(内線27-806) 011-204-5380(ダイヤルイン)		
-------------	---	--	--

暴風に対する営農技術対策

令和2年3月19日
北海道農政部

札幌管区气象台によると、20日から21日にかけて北海道付近を低気圧が発達しながら通過するため、日本海側南部や太平洋側西部では暴風となる見込みです。また、北海道の上空約1,500mには5月上旬並みの暖かい空気が入るため、気温が高くなり雨となる見込みです。

降雨や融雪による低い土地の浸水、突風、急激な強い雨などに留意し、引き続き随時発表される気象情報に十分注意し対応に努めてください。

札幌管区气象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

暴風雨時の注意項目

- 1 最新の情報に注意して、天候急変に備えた早めの準備を行う。
- 2 風の影響を受けやすい地域では早めの行動をとる。
- 3 燃料、発電機の点検は風が強くなる前に終わらせる。
- 4 風が強い場合は、むやみに施設等に近づかず、安全の確保を心がける。

第1 共通事項

- (1) 風雨が強くなってからは、ほ場の見回りをしない。
- (2) 農舎や畜舎などの屋根や壁の点検・補修を行い、風雨による被害を防止する。
- (3) 屋根など高所での補修等の作業を行う場合は一人で行わない。また、ヘルメット及び命綱など安全策を講じる。

第2 畑作物・園芸作物

1 暴風雨等への準備・対策

畑作物（てんさい）や園芸作物（たまねぎ、野菜類、花き類）の育苗や栽培管理が行われていることから、ハウスの防災対策として次のことに留意する。

- (1) 暴風時の応急補強用支柱・筋かいなどを、予め利用しやすい場所に整頓保管し、必要に応じそれらの資材で補強する。
- (2) ビニールやハウスバンド等施設各部の損傷・ゆるみなどを点検し、必要に応じて補修する。

- (3) ビニールハウス周辺の排水溝が浅くなっている場合は、ハウスのすき床面より低く掘り下げるなどの排水対策を講じる。
- (4) ハウス周辺の堆積雪は、屋根からの落雪を妨げ、施設の側壁に圧力を加えることとなるので、速やかに除雪する。

2 暴風雨等による被災ハウスへの対応

- (1) 以前の暴風雪で被災したハウスは、速やかに支柱等を点検し修復に努める。その際、曲がった支柱については強度が低下していることから、応急処置を除き使用は避ける。
- (2) ビニールが破損した場合、育苗中の苗はトンネル保温等により、低温障害の回避に努める。

破損していない育苗ハウスがある場合、移動可能な苗は、臨時的に移動して保温に努める。

- (3) 施設各部の損傷・ゆるみなどの状態を総点検し、必要に応じて速やかに補修する。またハウス周辺の堆積雪は除雪する。
- (4) 降雨や融雪によってハウス内に融雪水が浸透し、地温低下や育苗ハウスが過湿条件となり、苗の徒長や病害の発生、生育不良の恐れがある。すでに融雪水が浸水している場合は排水に努め、ハウスサイドの除雪、ビニール被覆を行い、融雪水の浸透防止を図る。
- (5) 育苗中の苗が、低温障害による影響の程度が大きいと予想される場合は、新規育苗、作型変更等を検討する。

3 停電への対応

- (1) 暴風等で停電となり、育苗保温が困難となる場合、発電機をレンタル等で調達し、保温の維持に努める。
- (2) 発電機が調達出来ない場合は、簡易暖房機や暖房用ろうそく等による暖房と被覆保温を行い、凍害回避に努める。

第3 果 樹

- 1 施設の破損を防ぐため、雨どいの雪下ろしや架線上の雪を落とす。
- 2 枝折れを防ぐため、雪に埋まった枝は沈下しないうちに可能な限り掘り起こす。その際、細かい枝を折らないように十分注意する。雪が固まり掘り起こしが困難な場合は、スコップで雪に切れ目を入れたり、樹冠下の雪踏みを行う。
- 3 主枝の付け根から折損すると主幹が大きく裂けることがあるので、主枝を早めに切り取る。主枝や側枝に枝折れが発生した場合、切り直しをして癒合剤を塗布する。

第4 畜 産

1 生産施設等の点検

- (1) 暴風により建物の屋根等が破損しそうな箇所は、可能な限り補修・補強する。
- (2) 農場入り口から牛乳処理室までの道路は、排水溝へ排水できるよう溝を掘るなど、可能な限り排水対策を施す。

2 停電への対応

停電により搾乳及びバルククーラーの冷却ができない等、作業に支障がある場合は次のことに留意する。

- (1) 前回搾乳から16 時間以内の搾乳中止であれば、乳量や乳質に特に問題は生じない。
- (2) 発電機が手配できる場合は、それらを利用して搾乳・冷却を行う。
- (3) 発電機は必要電力に対し十分に余裕を持った機材を用いる。
- (4) 停電中、バルククーラーに冷却中の生乳は速やかに集乳するよう体制を整える。
また、生乳を出荷する際に細菌数の検査を実施する。
- (5) 手搾りが可能な酪農家は、泌乳前期牛の搾乳を優先する。
- (6) その他、停電で使用不能となる設備の確認を行う（例えば、水槽揚水ポンプ、サイロのアンローダー、自動給餌機、電気温水器、照明器具、自動哺乳装置）。

※詳細は「災害における酪農危機管理対策マニュアルー停電・断水対策を中心にー」を参照する（道農政部畜産振興課ホームページに掲載 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/10/rakuno/201902_saigai_rakuno_manual.pdf）

3 道路の不通により生乳出荷できない場合

融雪水等の浸水による幹線道路の冠水で出荷できない場合は次のことに留意する。

- (1) 情報収集に努め、集乳状況等の確認を行う。
- (2) やむを得ず廃棄する場合は、環境汚染防止に努める。